

**大磯町第五次総合計画前期基本計画（素案）についての
ご意見及び町の考え方について**

番号	意見
1	<p>まず、こうして町の計画を、様々な立場の町民の意見を取り入れながら計画をして、町全体で情報を共有しながら町政を進めていこうと努力をしている大磯町はとても素晴らしい町だと思います。小さな町ならではの町民と役場のとても近い良い関係だなと感じます。お互いの顔が見える行政というのが大磯町の大きな強みだと思います。行政任せではない分、意見も文句も多い町で大変だとは思いますがこれからも町民が参加できる町づくりを目指してほしいと思います。</p> <p>私自身は転勤の多い主人の仕事の関係で数年おきに引っ越しをしましたが、これまでは何かがあっても役所の人と顔見知りになることなど無く、まして議員さんや長のつく人はとても遠い存在でこちらも近づこうとも思っていませんでした。一住民のために動いてくれる人とはとても思えない存在でした。</p> <p>大磯町に住んでまだ5、6年ですが、役場の方々のお顔もわかるかたが何人も増えたり、とても話しやすい職員さんが多くて何かあればすぐに相談できるなど感じています。それに、町の事で感じた事や知りたい事を町の人たちが親身に教えて下さり、そこにある背景や経過までご存知の方が多くとても驚いています。皆さん町民である事の意識や誇りが高く、それぞれの立場で様々な意見を持って行政を見ている。つくづく凄いい町だなと思っています。</p> <p>それはずっとここに住んでいる人たちだけでなく、他所から越してきた若い人たちも同じです。積極的に子どもを介してや、町のボランティアやいろんなサークルに属して縦横の繋がりを育みながら情報を共有なさっているんだなと拍手を送りたくなります。</p> <p>きっと大磯町を住み良い町にしていくチカラは、他の町と同じような商業施設や大規模開発ではなく、住民のひとりひとりがずっとここで暮らして行きたいと思えるような熱い気持ちに宿っているのではないかなと思います。すごい人材がたくさん暮らしている大磯町、人こそが財産だと思います。</p> <p>この基本計画の柱に沿って進めていくにあたり、中身を広げるより濃くして行ってほしいと願います。綺麗な海とたくさんの緑や広い空と元気な暮らしが都会から程よい距離にある。若い人たちがこれから大切なものを守りながら仕事も暮らしもまわっていける町づくりをしてほしいと思います。</p> <p>役場の方々が毎日頑張っているらっしゃる事も住民には見えています。ほんとうにありがとうございます。</p> <p>以上です。</p> <p>余談ですが、先日 TV を観ていたら、秋田県大館市のお年寄りの見守りシールが話題になっていました。ご存知だとは思いますが、持ち物や衣類に QR コード付きのシールを貼っておくというものでした。そのシールを貼っている人がひとりで居れば、周りの人が行動を見守ってあげる事が出来るし、万が一困っていらっしゃれば、付いているコードを読み取ると家族に連絡が入る仕組みになっているそうです。しかもお互いの個人情報にはわからない仕組みになっているそうです。そんなシールで困っている人を見守ったり助けたりする事が出来るのなら、高齢化の大磯町も取り入れても良いのではないかなあと感じました。そういうところに町として予算がつくと安心して暮らせる家族も増えそうだなと感じました。</p>
	町の考え方
	<p>◆町民と行政の関係について</p> <p>これからのまちづくりにおいて、町民、行政、事業者などが手を携え、情報を共有し、力を合わせていくことは大変重要なことと考えており、第五次総合計画の根幹をなす基本構想においても、基本理念の中に位置付けています。前期基本計画では、それを実現していくための各施策や、進め方の方針となる実現化方策においても、情報化の推進やネットワークの構築などを位置付けていますので、本計画に沿って町民の皆さんの力を生かしたまちづくりを進めてまいります。</p> <p>◆高齢者の見守りについて</p> <p>本町では、秋田県大館市と同様の仕組みとして、警察や介護保険事業者等との連携による「認知症等行方不明 SOS ネットワーク」を運用しています。事前に高齢者の情報を登録し、持ち物等に番号付きのキーホルダーを着用いただくことで、登録番号を基に個人の特定や関係者への連絡等ができるようになっています。</p> <p>本制度は広く知れ渡ることにより効果を発揮するものと考えますので、47 ページの「B-(2) 見守り体制の充実」の中に、「認知症等行方不明 SOS ネットワークの普及啓発」を位置付けることとします。</p>

番号	意見
2	<p>大変良くまとめていただいたと思います。 方針と、それに沿った個別の施策が列挙されており非常に解りやすいと思います。 今後はこうした施策や事業の展開に関心を持ちながら、自分でも手伝えることがあれば、大いに協力していきたいと思います。ご苦労様でした。これからが勝負ですね 頑張ってください！！</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆計画の周知及び町民参画について 本計画は町政運営の最上位計画として、大磯町に携わる方全てに知っていただくとともに、基本構想や実現化方策にも位置付けているように、まちづくりへの取組みに参画いただき、様々な方とのつながりを構築しながら、よりよい町を創り上げたいと考えています。 計画策定後は、計画の要旨を取りまとめた概要版を作成し、全戸配布にて周知することを予定しており、一層の周知に努めるとともに、計画の着実な推進を図ってまいります。 これからも様々な場面で町民の皆さんの力をお借りしなければならないことであろうかと思ひます。その際には、ぜひともご協力いただければと思ひます。 励ましのご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
3	<p>各戦略の進捗状況が達成率（％）で表してあるのがとても分かりやすいと思ひます。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆第1期総合戦略の進捗状況について 第1期総合戦略及びそれと連動して策定している第四次総合計画後期基本計画においては、総合戦略事業（総合計画重点プロジェクト事業）の効果的な進捗が図れるよう、重要業績評価指標（KPI）を設定し、外部有識者の評価検証を行いながら推進に努めてまいりました。 両計画の次期計画となる本計画においても、重要業績評価指標（KPI）を設定していますので、今後の進捗状況についても、町民の皆さんに分かりやすく伝えられるよう努めてまいります。</p>
4	<p>各事業の現状値・目標値も数値化されていて見易いです。（地域産業基盤支援事業のように、現状値と目標値が同じものは、達成の度合いをどのように理解すればよいでしょう??）</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆重要業績評価指標（KPI）及び施策指標の考え方について 本計画では、事業の進捗度合いを定量的に示せるよう、重点プロジェクト及び部門別計画において指標値を設定しています。現状値と目標値が変わらないものについては、このまま何も施策を講じなければその指標値が悪化してしまうことが予測される指標であって、施策を講じることで指標値の悪化を防ぐ（指標値を維持する）ことをめざしているものです。したがって、その数値を維持できていることが、施策が順調に進捗していることを示すこととなります。指標値の考え方がより分かりやすくなるよう、その方向性を示すマークを追記していくこととします。 なお、各事業の進捗状況については、実施計画進行管理書として毎年度取りまとめる予定であり、上記の考え方を分かりやすく伝えられる表現となるよう、努めてまいります。</p>

番号	意見
5	<p>1. 修正提案（ワークショップメンバーとして） COVID-19 および COVID-19 の影響による GIGA スクール構想の前倒し等のデジタル化進行への対応を組み込むことを求めます。</p> <p>COVID-19 によって引き起こされた町民の日常生活に変化を迫る一連の事柄は、昨年の「ワークショップ」当時は全く予想もできなかった事態であり、計画機関中に甚大な影響を与えることは明らかです。放っておくことは適切ではありませんのでワークショップメンバーとして、本計画素案を見直しました。</p> <p>その上で、町による全ての施設に Wi-Fi 環境を策定期間中に整備するよう提案します。その具体例の一つとしては、 P 24 「重点プロジェクト3 住む人の安心な暮らしを守るプロジェクト」……………の (3) 重点事業 「地域防災力向上事業」……………と並んで 「防災等に資する公衆無線 (Wi-Fi) 環境整備事業」 ……………これを追加します。</p> <p>「<以下省略></p> <p>2. 現素案における内容の解析</p> <p>◎ 喫緊の課題は COVID-19 と関連した変化 現在進行中の COVID-19 を取り扱うのに困難があるとしても、これにきちんとコミットして5年間を見通そうとする記述が見当たりませんでした。</p> <p>言うまでもなく、仕事は自宅でのテレワークに移行し、学校は遠隔授業を求められました。これにより政府は GIGA スクール構想を一気に前倒しし、この5年間で整備を終えるとしています。テレワークのプレーキとなる「ハンコ」は、中央省庁においてすら 15000 種類にのぼる「認印」を全廃します。今後印鑑を必要とする手続きは 83 だけとなります。</p> <p>そしてさらに、デジタル庁を新設し、通信回線やデジタル機器等のハードとインフラだけでなく、使い方や方法も含めた体系的な変化を予定しています。この変化は、前の世代が鉄道輸送中心から自動車への大転換を遣って退けたように、「産業の米」が「モノ」から「情報」に移行した現在、日本の国際的な地位を回復するためにも、「デジタル化」は今の世代の喫緊の課題です。</p> <p>◎ 本計画素案での反映 95 ページにわたる本計画素案に対し、「デジタル化」の文言は次の2ヶ所であった。</p> <p>P 12 急激なデジタル化の進行 P 52 行政のデジタル化及び行政手続きのオンライン化を図るとともに、</p> <p>12 ページは、社会経済情勢の変化を掲げ、実現が要請されている項目を整理している。ただし、「急激なデジタル化の進行」が表題「感染症との共存」の下に置かれており意味不明で、不適當です。</p> <p>p52 は、前述の認印廃止とも歩調が合う妥当な内容と判断できます。 そこで問題は、「デジタル化」について1言または2言の記述数は、今後5年間の基本構想・基本計画として妥当かどうかです。 念のため関連するキーワードで当たったところ次の通りであった。</p> <p>「インターネット」 p32 インターネットによる消費者被害が複雑多様化しており、 p53 町政情報の発信・インターネットによる情報発信の推進 p74 インターネット上の違法・有害情報の氾濫など、 p78 インターネット環境を介した誹謗中傷・差別を助長する表現など、人権侵害が社会問題化しています。</p> <p>「アプリ」 p25 防災アプリの普及・機能拡充 p29 防災アプリ登録者数 p51 行政アプリや広報を通じたまちづくり活動情報の提供</p>

ここに、本素案執筆者の構えが表出していると言えすぎるでしょうか。防災では、事実
に即ず性格があって住民の付託に応えるために積極的にデジタル化を利用しようとしてい
る一方で、教育と町民サービス部門は「インターネット」負の側面への恐れを掲げる。実際
に、有害、違法、人権問題が町民の間で多発した事実があったのでしょうか。そうであれば
積極的に防止し抑制する施策につながる方針計画が盛らなければなりません、それはなく
て啓発を掲げるにとどまります。これらの記述から、新しいものをできるだけ押さえつけよ
うとする当たり前の人間の保守性を超えて「インターネットいじめ」の空気を醸成する姿勢
が匂ってきたと申し上げます。

比較のために「バリアフリー」では 22 ヶ所に記述がありました。2:22 に驚くばかりで
す。町民の頭にかつ潜在ニーズを町の施策にまとめることはできないでしょうか。

その答えの一つを政府のデジタル化促進事業に見つけることができました。

◎ 防災等に資する Wi-Fi 環境整備の推進

総務省情報流通行政局地域通信振興課が主管する「防災等に資する Wi-Fi 環境整備の推進
事業」です。モデルとして検討し、当計画に追加修正することを提案します。

詳細は、「防災等に資する Wi-Fi 環境整備の推進」

URL: https://www.soumu.go.jp/main_content/000669496.pdf

を、ご覧ください。なお、令和 3 年度がこの事業の最終です。

最大の特徴は、学校用、学校用、町役場用、町内会館等の施設専用の Wi-Fi 装置、および観光利用
の Wi-Fi 装置が、災害時には、鍵を一つ回すだけでそこにいる人々に開放され、避難所をは
じめとする防災利用に切り替わるところにあります。この方式は「00000JAPAN」(ファイブゼ
ロ・ジャパン)と名付けられた総務省が推進する規格です。(添付画像 3 点参照)

学校における教育利用 Wi-Fi の設置はすでに完了しています。学校は災害時に避難所にな
ります。電話もテレビも利用できない状況下では、学校の Wi-Fi をそのまま緊急時に利用で
きるならば非常に大きい利点がえられます。

観光利用の Wi-Fi を緊急時に転用することは学校の場合と同様です。大磯町の場合は、む
しろ平時の観光利用の充実が期待されます。

Wi-Fi を観光客による検索や通信連絡に供するだけではありません。観光スポットで案内
の音声送信または画像やテキスト送信をします。案内送信は、利用範囲を設定して、例えば
旧吉田邸を例にすると、門では吉田邸の概要や道順の地図を広い範囲に送信し、白足袋オブ
ジェや書斎の黒電話の前ではそれぞれ周囲 2m だけに届く送信をするなど、観光客の興味に
フィットしたきめ細かい深さのある案内ができ、大磯を観光した満足度が上がります。むし
ろ、なんとなく見るだけでしかなかった所を興味深く味わうものに変換する仕掛けです。も
ちろん、外国人観光客にはそれぞれの言語での案内が可能で、案内スポットも言語も方法
も順次充実して行けばよろしいわけです。

さらに、町民自身が町内の文化や自然を理解し、再発見をするための仕掛けとしての意味
が大きいかもしれません。このよう Wi-Fi の特性を活用すれば、大磯町民の愛町心を、こ
のような方法で町が行政サービスを通して醸成することができます。

本計画によって町が Wi-Fi インフラを整備することは、町の行政とサービスのデジタル化
に必須のインフラストラクチャーを構築すると同時に、非常時の電気・ガス・水道と同等の
必須である通信を確保することでもあります。非常時であっても通信が確保できれば当事者
の安全も、安心も得られます。

さらに、疾病と高齢者の福祉と医療には、デジタル化がますます進展するのは言うまでも
ありません。また、生涯学習の場面においても Wi-Fi 利用の可否は非常に大きな差をもたら
すことも同様で、ここでは割愛します。

町の考え方

◆情報化（デジタル化）の推進について

感染症への対応をはじめとして、行政手続きの利便性の向上、行政の効率化などの観点か
ら、情報化（デジタル化）への対応は喫緊の課題と捉えています。このため、情報化（デジ
タル化）の推進は全ての事業に関連することとして、個別の施策として位置付けるのではな
く、総合計画の進め方の方針となる実現化方策として位置付けています。

今後総合計画を展開していくにあたり、情報化（デジタル化）を図ることを念頭に各施策
の企画立案及び事業展開を図ってまいります。

12 ページのデジタル化に関する記載については、感染症による影響拡大に伴い、急激な社
会変革が起きていることを念頭に計画策定を進めたことに対する記載であるため、見出しを
「感染症との共存」から「感染症の影響拡大と社会変革」に変更します。

ところで、「第五次総合計画」には「…人口減少の進行を抑制…自然動態と社会動態の両面から各施策を積極的に推進…2030年度の目標人口を3万人とし…」(p5)、「…子育て世代が未来を担う子どもたちを安心して産み、育てられる…」(p7)、「…次代を担う子どもや若者に対する教育を充実し、…町民一人ひとりの郷土への愛着や誇りを醸成し…確かな学力・健やかな体・豊かな心を育む学校教育を推進」(p10)などの文言が書かれています。

これらの理念を本当に実現するのであれば、教育環境のハード面での充実は必要不可欠です。小中合わせて9年間、幼稚園保育園を合わせればさらに3年から6年間通い続けるわけですが、子どもたちが、見て、触って、聞いて、感じ取る環境が校舎ないし園舎そのものです。その施設設備のほころびが目につき続けば、たとえ子どもたちが明確に言葉にはできなくとも「自分たちは大事にされていない」と受け止めるでしょう。「安心して生み育てる」ことも「教育の充実」も「確かな学力・健やかな体・豊かな心を育む」こともできなければ、子どもたちが「郷土への愛着」を持てるはずもありません。学校や園の施設設備が充実し、その場所に居心地の良さを感じられれば、子どもたちは自然に「自分たちは大事にされている」と受け止めるでしょう。そこから自己肯定感が芽生え、ひいては「教育の充実」にもつながっていきます。それは、子どもだけでなくそこで働く教職員にも当然当てはまります。もちろん、施設設備さえ充実させればよいというわけではありませんが、それは最低限必要な条件です。

最後に、『大磯町第四次総合計画』p78(2.学校教育)には「…また、学校教育施設の老朽化に伴う計画的な整備を進めていく必要があります」と書かれてあった部分が、「第五次総合計画」では削られていることがわかりました。今日までその目標が達成できていないにもかかわらず、削除する理由がわかりません。目標が達成できていないのなら、その原因を分析、検証して引き続き継続課題として明記するべきではないでしょうか。

以上の理由から、

①「第五次総合計画」には、大磯小学校をはじめ、すべての町立学校・幼稚園・保育園の施設の老朽化に対する当面の対処とともに、すべての町立学校園を対象として、中長期的な視野に立った総合的かつ具体的解決方法を盛り込むこと

② 同、学校施設の老朽化対策の進捗を確認できる明確な指標を記載すること
上記2点を要望します。

町の考え方

◆教育施設の老朽化対策について

学校施設については、公共施設等第1期個別施設計画において、長寿命化に向けた計画的な保全を進めていくこととしています。そのためには、予防保全の考えによる対応も必要となり、老朽化だけにとどまらずに教育施設全体の状況を把握し、総合的に対処していく必要があることから、「教育施設の計画的な整備・保全を進めていく必要がある」との現況をお示ししています。

今後の具体的な方策については、学校施設の長寿命化に向けた個別施設計画を策定し、同計画に基づき実施していく方針です。本計画においては、小中学校については73ページの「B-(1)学校施設環境整備の推進」に「安全・安心な学校施設環境の推進」として、幼稚園・保育園については71ページの「A-(2)教育・保育環境の整備」に「教育・保育環境の整備」として位置付けていますので、計画に沿って実施してまいります。

◆指標の設定について

「学校施設の老朽化対策の進捗を確認できる明確な指標」については、前項のとおり今後の方針を検討している段階です。現時点では、明確に時期等が定まっているものではありませんので、指標を記載することは困難です。

番号	意見
7	<p>II 前期基本計画 > 4 重点プロジェクト > 重点プロジェクト 2 > (3)重点事業</p> <p>「◆グローバルな大磯カリキュラムの実施」とありますが、大磯町公式ウェブサイトで検索してもその文言を見つけることができませんでした。</p> <p>「グローバル (Glocal)」とは、グローバル (Global: 地球規模の、世界規模の) とローカル (Local: 地方の、地域的な) を掛け合わせた造語だそうですが (※JMR 生活総合研究所による)、「令和 2 年度第 3 回大磯町総合計画審議会結果概要」に記載のある委員指摘のとおり、誰にでもわかるような、十分に浸透した用語だとは言えません。さらにその後について「大磯カリキュラム」とあり、固有名詞だと思われませんが、その内容は本素案はもちろん、ウェブサイト上でも示されていません。耳障りの良い、あるいは横文字でよく意味の分からない言葉で煙に巻くのではなく、きちんと定義したうえでその言葉を使用すべきです。</p> <p>もしここで「(グローバルな) (大磯カリキュラム)」という言葉を使用するならば、その定義を同ページ内に明記すべきです。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆用語について</p> <p>P21 の最下部で記載していますが、必要に応じて用語解説を追記するものとしており、今回ご指摘いただいた用語についても、まだ皆さんが同じように受け取れるほど浸透していない単語であると考えており、用語解説を追記します。</p>
番号	意見
8	<p>II 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱Ⅳ > 1 幼児教育 > 現況と課題</p> <p>「(略) 民間の力を活用しながら保育事業を推進することが必要となっています。」とありますが、「推進することも必要となっています。」への修正を要望します。</p> <p>その理由は、現在、大磯町では町立大磯幼稚園の民営によるこども園への移行計画を進めています。大磯幼稚園の在園児、卒園児、入園予定児の保護者をはじめとする子育て世代を対象に実施したアンケート調査によれば、民営によるこども園化についての積極的賛成がわずか 10%にとどまっているからです。本件計画を進める大磯町子ども支援課が招集している「令和 2 年度大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会」の第 2 回会議 (11 月 27 日実施) を傍聴したところ、大磯幼稚園の PTA が実施したアンケートによれば、町立幼稚園を閉園して民営のこども園化をするにことに対しての、積極的賛成は 10%にとどまり、反対は 20%、やむを得ないが 16%、どちらとも言えない/説明を受けていないのでわからないが 53%にも及んでいることがわかりました。これら当事者らに十分な周知がなされておらず、また、賛成意見より反対意見が上回っているにもかかわらず、「民間の力を活用しながら保育事業を推進する」ことにプライオリティを置いた書き方をするのは恣意的と言わざるを得ません。もし、「これはあくまで『保育事業』を対象とした表現だ」と言われるとすれば、ここでいうこども園は「幼」「保」のいずれをも含むものですので失当です。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆現況と課題について</p> <p>現況と課題にて示しているように、幼児教育・保育に対するニーズは多様化してきており、幼児教育や保育環境の充実が求められてきました。本町では、そうしたニーズに応えるため、町立の幼稚園 2 園と保育園 1 園を私立園に移行し、民間の力を活用することにより、幼児教育・保育ニーズに対応した各事業を進めてきました。また、小規模保育事業所や認定こども園といった新たな保育の受け皿が民間事業者によって確保されています。</p> <p>このように、町の幼児教育・保育を支えている民間事業者の力を活用しながら保育事業を推進していくことが不可欠となっています。今後も、民営の既存園の定員拡充なども計画しており、ご意見の公立幼稚園の認定こども園への移行に限らず、民間事業者と連携しながら事業を進めていく必要があると考えています。</p>

番号	意見
9	<p>II 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱IV > 1 幼児教育 > めざすべき姿</p> <p>『第四次総合計画後期基本計画』の同じ項目には、3点が掲げられていました（P76）。それが今期の案では2点に減っています。「子育て世代が未来を担う子どもたちを安心して産み、育てられる」町づくりを目指すのであれば、掲げる目標の数を減らすのは片手落ちではないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆めざすべき姿について 「めざすべき姿」は「現状と課題」の記載内容から事業推進の目標を掲げたものであり、掲げる項目の数で重要度等を左右するものではありません。 本計画には全国的に課題となっている待機児童の解消や保育士の確保などの新たな取組みを掲げており、さらなる子育て支援の充実を推進してまいります。</p>
10	<p>II 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱IV > 1 幼児教育 > 施策 A-(1)</p> <p>AET の実施回数が「特出し」されていますが、ここに一つだけ示す施策指標としては適当ではありません。なぜなら「現状より1回でも超えればよい」という程度の目標設定しかできない施策だからです。これをみると、容易に数値化できるもののみが一つだけここに掲載されるようですが、数値化できないが価値を見出せる事業もあると思いますので、単純な数値化だけを掲載基準にすべきではないと考えます。以下同。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆施策指標について 本計画では、事業の進捗度合いを定量的に示せるよう、重点プロジェクト及び部門別計画において指標値を設定しています。施策指標は当該施策に関する代表的なものを位置付けていますが、あくまで当該施策の状況を示す一つの要素であり、施策指標の達成だけが各施策の目標となるものではありません。 当該項目については、いただいたご意見も参考に指標の設定を見直します。</p>
11	<p>II 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱IV > 1 幼児教育 > 施策 A-(2)</p> <p>右側「子ども笑顔かがやきプラン」中、「公立幼稚園・保育所のあり方の検討」とあるところを、「公立幼稚園・保育所・認定こども園のあり方の検討」に修正するよう要望します。 現在、大磯町では町立大磯幼稚園の民営によるこども園への移行計画を進めていますが、それは「公私連携」という形になるとのことでした。一方、大磯幼稚園の在園児、卒園児、入園予定児の保護者をはじめとする子育て世代を対象に実施したアンケート調査によれば、民営によるこども園化についての積極的賛成がわずか10%にとどまり「町立幼稚園をそのまま維持してほしい」「こども園化するなら町立のまま移行してほしい」という意見が相当数あると聞き及んでいます。 本基本計画が策定される段階では、大磯幼稚園の民営こども園化（公私連携）は未定であり、PTA はじめ関係する保護者の反対意見が多いことを鑑みれば、検討作業自体が年度をまたぐ可能性が考えられますので、ここには効率を含んだ意味での「認定こども園のあり方検討」も含まれてしかるべきです。</p> <p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>◆公立幼稚園・保育所のあり方の検討について 現在、町内の公立の幼児教育・保育施設については、2園の幼稚園と1園の保育所であることから、「あり方」を検討する対象として「幼稚園・保育所」としています。</p>

番号	意見
12	<p data-bbox="272 224 1212 253">Ⅱ 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱Ⅳ > 1 幼児教育 > 施策 A-(2)</p> <p data-bbox="272 284 1426 374">右側「子ども笑顔かがやきプラン」中、「多様な保育サービスの提供・充実」の下部項目に「認定こども園の活用」とありますが、同様に「町立幼稚園における早朝及び夕方・夜間ならびに休日の一時保育事業の充実」を追加することを求めます。</p> <p data-bbox="272 378 1426 468">なぜなら、『第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン』P27 記載の【課題】で『幼稚園の預かり保育』『認定こども園』の整備については（略）」と併記されているから、本基本計画でも同等に扱うべき項目であると考えます。</p> <p data-bbox="778 501 919 530" style="text-align: center;">町の考え方</p> <p data-bbox="272 537 1426 842">◆多様な保育サービスの提供・充実について 総合計画は町政運営の総合的な指針となるもので、個別具体の事業をすべて記載するものではなく、各種施策の方針等を定めるものとなります。 「第2期子ども笑顔かがやきプラン」では、さらなる子育て支援策の拡充や子育て環境の向上を求める様々な意見や要望が示されていますが、全ての幼児教育・保育へのニーズを本計画に掲載することは困難です。個別の事業に関する方針や取組みについては、「第2期子ども笑顔かがやきプラン」に沿って具体化してまいります。 なお、ご意見の一時保育事業の充実については、35ページの「A-(2) 多様な子育て支援サービスの提供」においても、「多様な子育てニーズに対応した支援サービスの充実」を図っていくこととしています。</p>
番号	意見
13	<p data-bbox="272 911 1219 940">Ⅱ 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱Ⅳ > 2 学校教育 > 現況と課題</p> <p data-bbox="272 972 1426 1061">「現況」にあたる前半のブロックの2パラグラフ目を「町立学校をとりまく環境は（略）ICT を活用した教育環境の向上と学校教育施設の老朽化に伴う計画的な整備・保全を進めていく必要があります。」に差し替えることを求めます。</p> <p data-bbox="272 1066 1426 1155">なぜなら、『第四次総合計画後期基本計画』の同等の項目には、「学校教育施設の老朽化に伴う計画的な整備を進めていく必要がある」と記載されていますが、本計画案には「老朽化」の文字が削られています。</p> <p data-bbox="272 1160 1426 1218">町内の PTA 関係者のあいだでは、各校が施設の老朽化問題を抱えていることが明らかになっていますので、今期計画でも改めて「老朽化」の文言を明記すべきです。</p> <p data-bbox="778 1252 919 1281" style="text-align: center;">町の考え方</p> <p data-bbox="272 1288 1426 1469">◆現況と課題について 学校施設については、公共施設等第1期個別施設計画において、長寿命化に向けた計画的な保全を進めていくこととしています。そのためには、予防保全の考えによる対応も必要となり、老朽化だけにとどまらずに教育施設全体の状況を把握し、総合的に対処していく必要があることから、本計画では老朽化への対応も含めた状況として、「教育施設の計画的な整備・保全を進めていく必要がある」との現況をお示ししています。</p>

番号	意見
14	<p>II 前期基本計画 > 5 部門別計画 > 柱IV > 2 学校教育</p> <p>「課題」でも「施策」でも、「大磯町教育大綱」と「いじめ防止基本方針」を策定する部局で進行すべきものだけが掲げられていますが、P23 に重点事業として掲げられている「グローバルな大磯カリキュラムの実施」について触れていませんので、新たに項目立てして含める必要があります。</p> <p>また、大施策 A については、前述のとおり「大磯町教育大綱」しか元にしておらず、昨今の社会環境、教育環境の変化を鑑みれば不十分と言わざるを得ません。そこで新たに A-(4) として、「解決力(仮)」をはぐくむ学校教育の推進の新設を提案します。そこには「SDGs」の概念をはじめ、気候変動や海洋プラスチック汚染をはじめとする「ESD(環境教育)」や、「LGBTQ」といった多様性理解にはじまる性教育の必要性等を、大綱やいじめ防止方針に記載すべきと考えます。</p> <p>その他、</p> <p>A-(1)右側の「大磯町教育大綱」下、「幼保小中との連携した教育指導等の研究」については「学校教育課」「子育て支援課」の縦割りの弊害をなくす努力を明記し、</p> <p>A-(2)右側の「大磯町教育大綱」下、「適切な保健指導」については「性教育等を含む適切な保健指導」と加筆修正し、</p> <p>A-(3)右側の「大磯町教育大綱、いじめ防止基本方針」下、「人権教育、いじめ問題対策の推進」の下部項目に、「インクルーシブ教育の推進」を加筆明記し、</p> <p>B-(2)右側の「大磯町教育大綱」下、給食の推進については、地場産食材、有機食材導入の明記を要望します。</p>
町の考え方	
<p>◆グローバルな大磯カリキュラムについて</p> <p>重点プロジェクトに位置付けている各種施策は、幅広い分野を連動させて進めるものと位置付けており、学校教育の分野における外国語教育の推進、歴史資源を生かした郷土学習、恵まれた自然環境を生かした環境学習など、本町の特色や地域資源を生かした学習を進めていくものとして位置付けています。</p> <p>◆「解決力(仮)」をはぐくむ学校教育の推進について</p> <p>本町では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として「大磯町教育大綱」を策定し、その振興に努めていますので、本計画においても教育大綱に基づく施策体系としています。</p> <p>既に大磯町教育大綱を尊重して定めた教育委員会基本方針において、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを位置付けていますので、いただいたご意見は今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ご意見にある「SDGs」については、本計画のあらゆる施策を推進するうえで意識しなければならないものとして認識しており、重点プロジェクト及び部門別計画においては、17の目標との関連をアイコンにて示すことで、行政のみではなく、本計画に携わる町民の皆さんにも取組みを進めるうえで SDGs を意識していただけるよう工夫しています。また、多様性への理解については、78-79 ページの「誰もが尊重される社会づくりの推進」において、町全体で取組みを進めていくこととしています。</p> <p>◆縦割りの弊害をなくす努力について</p> <p>円滑に町政運営を進めていくため、部課等を設置し、事務分掌を定めて各業務を実施していますが、部署をまたぐ業務や緊密な連携が必要な業務など、業務の内容に応じて関連する各部署で連携・調整を行いながら実施しています。</p> <p>各部署の連携に関しては、本計画の 93 ページにおいて実現化方策の一つとして「組織横断的な実施体制」を位置付けており、ご意見の項目に限らずあらゆる事業において、各部署が連携しながら総合計画の実現に向けて取り組んでいく方針としています。</p> <p>◆「性教育等を含む適切な保健指導」について</p> <p>各学校では、新学習指導要領に基づく適切な指導に努めており、保健体育の教育では、健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康など、性に関する教育以外にも様々な内容についての指導を行っています。このため、性に関する教育も含め、「適切な保健指導」としてお示ししています。</p>	

◆インクルーシブ教育の推進について

各学校では、大磯町教育大綱や教育委員会基本方針などにに基づき、学校運営を行っており、令和2年度教育委員会基本方針においては、県のインクルーシブ教育の方針を踏まえることを明記しており、すべての子どもが共に学びあう教育の推進をめざして取組みを進めています。

令和3年度以降においても教育委員会基本方針などにおいて、いただいたご意見も参考としながら具体化したうえで実施してまいります。

◆学校給食の推進について

地場産食材や有機食材の導入については、食育という大きなテーマとしてとらえ、「地産地消や食育を推進する給食の実施」として位置付けていますので、いただいたご意見も参考に今後の施策展開を図ってまいります。

◆中施策に記載している各種計画について

部門別計画の中施策に記載している各種計画については、町が策定している計画を参考として記載しているものであり、中施策に位置付けている内容の全てが、記載された計画の中で具体的に位置付けられているものではありません。部門別計画の見方が少し分かりにくいようですので、例示を加えるなど、今後実施するデザイン等でも分かりやすい表現となるよう整理します。